

## ○ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されたら

### □ 市民の方の対応

- ・日頃の備えを再確認するなど、1週間は大きな地震に注意した行動をとってください

### □ 事業者の方の対応

- ・1週間は後発地震に注意し、必要な事業を継続してください
- ・平常時に、各社において「南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応」を検討するとともに、事業継続計画（BCP）などに記載し、これに従い対応してください

### □ 学校の対応

- ・1週間は後発地震に注意し、教育活動を継続してください

## ○ すぐにできることから始めましょう(日頃からの地震への備え)

### ・家具の固定、住まいの耐震化

市補助金をご利用いただけます  
詳しくは、問合せ先へ



### ・避難所や避難経路の確認

防災マップは市ホームページからダウンロードしていただくか、防災危機管理課にてお渡しします



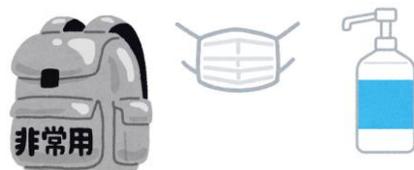
### ・家族との安否確認手段の確認

災害用伝言板や災害用伝言ダイヤル「171」を活用しましょう



### ・非常持出袋

水、食料、日用品に加え、コロナ対策物品も備蓄しましょう



問合せ先 東海市総務部防災危機管理課 TEL 052-603-2211/0562-33-1111  
[bousai@city.tokai.lg.jp](mailto:bousai@city.tokai.lg.jp) FAX 052-603-4000

# 南海トラフ地震臨時情報

について知っていますか？



## 基本原則

本パンフレットは、南海トラフ西側で大規模地震等が発生した場合を想定し、気象庁から発表される南海トラフ地震臨時情報と、それに伴う防災対応について記載しています。

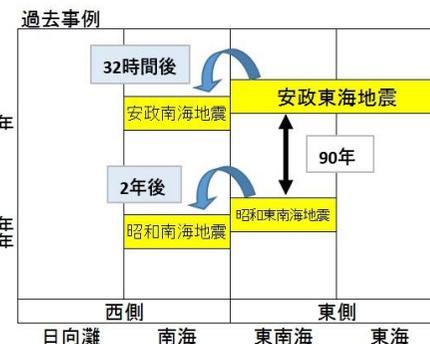
東側で突発的に大規模地震が発生した場合は、臨時情報の発表に関わらず、これまで通りの防災対応をとってください。



→揺れを感じたらまず身を守る行動を！！

## 南海トラフ地震の特徴

南海トラフ沿いの一部の領域で大きな地震が発生した場合には、**連動して巨大地震が発生するおそれ**があります。過去事例では、突発地震の約32時間後に連動して地震が発生したケースもあります。



南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ地震の発生可能性が通常よりも高まった場合などに、連動して発生する後発地震に備えるために、気象庁から発表されます。(調査中、巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了のいずれかのキーワードがつきます)

南海トラフ地震臨時情報の内容や、臨時情報が発表された際にとるべき対応について、事前に確認しておきましょう。 東海市 防災危機管理課

## ○ 南海トラフ地震臨時情報について

地震発生	南海トラフの想定震源域で M6.8 程度以上の地震またはゆっくりすべり発生	
5～30分後	気象庁が <b>南海トラフ地震臨時情報(調査中)</b> を発表	
有識者が 評価	南海トラフ西側で M8以上 半割れケース  南海トラフ西側で大規模地震(M8クラス)が発生 東側で運動する可能性が高い	南海トラフで M7～M8 一部割れケース  南海トラフで地震(M7クラス)が発生 南海トラフの大規模地震の前震か？
	2時間後 気象庁が発表	南海トラフ地震臨時情報 ( <b>巨大地震警戒</b> )※1
～1週間	警戒対応 事前避難対象地域※2に避難指示 自主避難が必要な市民※3に避難 を呼びかけ	注意対応※4
	～2週間	注意対応※4
大規模地震 発生まで	地震の発生に注意しながら 通常の生活	

※1 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない場合は、「南海トラフ地震臨時情報(調査終了)」が発表されます

※2 **事前避難対象地域**は、**南柴田町イノ割**です(大きな地震・津波に備えて、事前に避難することで、より安全を高める地域)

※3 **自主避難が必要な市民**は、**土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域**及び**耐震性が低い住宅**にお住まいの方です(地震に伴う土砂災害や家屋倒壊に備えて、自主的に避難することで、より安全を高める方)

※4 注意対応とは、大きな地震に備えて、日常生活を送りつつ、日ごろの備えを再確認し、より安全な行動をとるなど、警戒レベルを上げることです

## ○ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発表されたら

### □ 市民の方の対応

- ・**事前避難対象地域**にお住まいの方は1週間、避難を継続してください
- ・**自主避難が必要な市民**の方は1週間を目途に避難してください

### 避難する際の注意点

#### ・知人宅、親戚宅等への避難を基本とします

- ・それが難しい方は、市が開設する避難所に避難します  
事前避難対象地域の方…千鳥津波避難所(要配慮者)、名和中、名和小  
自主避難が必要な市民の方…拠点避難所
- ・避難所に避難する場合は、避難所の運営は避難者自らが実施します
- ・避難生活に必要な食料、日用品、マスク等は避難者が用意します
- ・後発地震が発生しないまま1週間が経過したら避難所を閉鎖します

- ・それ以外の地域の方は、日頃からの地震への備えを再確認するなどして、地震発生後2週間は後発地震に備えてください

### □ 事業者の方の対応

- ・2週間は後発地震に最大限留意し、**必要な事業を継続してください**
- ・平常時に、各社において「南海トラフ地震臨時情報が発表された際の対応」を検討するとともに、事業継続計画(BCP)などに記載し、これに従い対応してください

### □ 学校の対応

- ・校区内に事前避難対象地域が含まれる小中学校は、**原則として1週間休校とします**(緑陽小、名和中)
- ・避難所となる学校は、避難所が開設されている期間(1週間を目途)は、**原則として休校とします**
- ・それ以外の学校は、後発地震に注意し、教育活動を継続します  
(管理者等が危険と判断した場合は、この限りではありません)

**拠点避難所** : 名和中学校、名和小学校、上野中学校、渡内小学校、平洲小学校、明倫小学校、平洲中学校、富木島小学校、富木島中学校、船島小学校、富木島公民館、横須賀中学校、加木屋小学校、三ツ池小学校、加木屋南小学校、加木屋中学校